

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社イムラ
【英訳名】	IMURA & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井 村 優
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6586-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 和 田 寿 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6586-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 和 田 寿 一
【縦覧に供する場所】	株式会社イムラ東京本社 （東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日	自 2023年2月1日 至 2024年1月31日
売上高 (百万円)	5,517	5,187	20,869
経常利益 (百万円)	455	359	1,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	266	250	950
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	272	278	1,167
純資産額 (百万円)	15,307	16,149	16,222
総資産額 (百万円)	20,660	20,901	20,556
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	26.61	25.00	94.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.40	24.81	94.10
自己資本比率 (%)	73.9	77.0	78.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間より、従来の「メーリングサービス事業」を「メーリング&デジタルソリューション事業」に名称変更するとともに、従来「その他」に含まれていた「情報システム事業」を「メーリング&デジタルソリューション事業」に含めております。

なお、報告セグメントの変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは、「潤創（じゅんそう）～社会と人生に潤いを創造する～」を経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE」の起点に掲げ、「変革とイノベーション（革新）」の更なる向上を図ることで全てのステークホルダーに最高の付加価値を提供する。」を基本方針とする新たな中期経営計画（2024年度から2026年度）である「IMURA VISION 2030 Stage」を今年度よりスタートさせております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化やインバウンド需要により、概ね回復基調で推移いたしましたが、海外要因等による想定以上の物価上昇が個人消費や企業の設備投資に影響を及ぼしました。

当社グループの事業領域に影響を及ぼす郵便及びメール便の取扱数量は減少傾向が続いており、ダイレクトメール市場においても、広告業における「折込・ダイレクトメール」の売上高（経済産業省/特定サービス産業動態統計調査）が対前年比で下回るなど、社会のデジタル化進展による紙媒体の需要減少もあって、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、販売数量の低下に加え、前期に発生したワクチン接種券や選挙関連等の官公庁需要剥落の影響もあり、51億87百万円（前年同期比6.0%減）となりました。損益面につきましては、材料価格高騰の影響を固定費の抑制で吸収するものの、減収の影響により、営業利益は3億50百万円（前年同期比20.2%減）、経常利益は3億59百万円（前年同期比20.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億50百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（パッケージソリューション事業）

前期に発生した自治体向けのスポット案件の剥落や社会のデジタル化の進展による事務用封筒の減少が顕在化し、ダイレクトメール用封筒の需要も低調に推移したことから、売上高は39億51百万円（前年同期比2.3%減）となりました。損益面では、材料価格が上昇するものの、内製化推進による外注加工賃の抑制や固定経費の減少により、営業利益は3億53百万円（前年同期比29.1%増）となりました。

（メーリング&デジタルソリューション事業）

前期に発生したスポット案件剥落の影響に加え、自治体向けに展開する新サービスのシステム構築の遅れも発生し、株主優待関連のサービスが拡大するものの、売上高は9億57百万円（前年同期比17.4%減）となりました。損益面では、減収による影響に加え、株主優待関連のサービス拡大に伴う商品仕入の増加で、売上総利益率が低下したこともあり、営業利益は11百万円（前年同期比91.9%減）となりました。

(その他)

医療機関向け印刷物を手掛ける子会社は売上を拡大させるものの、封入機の製造販売を手掛ける子会社の売上が低調であったことから、売上高は2億78百万円(前年同期比11.0%減)となりました。損益面では、医療機関向け印刷物を手掛ける子会社の生産機能を移管するなど、グループを挙げた効率化の取り組み効果は確認されるものの、上述の封入機の製造子会社の減収の影響を吸収するには至らず、営業損失は8百万円(前年同期は営業利益15百万円)となりました。

財政状態の状況

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億45百万円増加して209億1百万円となりました。これは主に、電子記録債権が減少した一方で、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有形固定資産その他に含まれている、建設仮勘定の増加によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加して47億51百万円となりました。これは主に、賞与引当金、支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少して161億49百万円となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7ポイント低下して77.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,729,370	10,729,370	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	10,729,370	10,729,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	-	10,729,370	-	1,197	-	1,363

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2024年1月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 697,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,026,300	100,263	-
単元未満株式	普通株式 5,370	-	-
発行済株式総数	10,729,370	-	-
総株主の議決権	-	100,263	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	697,700	-	697,700	6.50
計	-	697,700	-	697,700	6.50

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,144	3,228
受取手形、売掛金及び契約資産	2,977	3,269
電子記録債権	899	586
商品及び製品	518	551
仕掛品	199	242
原材料及び貯蔵品	698	686
その他	138	199
貸倒引当金	5	0
流動資産合計	8,571	8,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,420	1,406
機械装置及び運搬具(純額)	2,171	2,097
土地	4,621	4,621
その他(純額)	917	1,075
有形固定資産合計	9,130	9,200
無形固定資産	99	100
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100	1,184
退職給付に係る資産	1,010	1,007
その他	647	648
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,754	2,835
固定資産合計	11,984	12,137
資産合計	20,556	20,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	867	1,020
電子記録債務	937	1,039
1年内返済予定の長期借入金	10	10
未払法人税等	260	193
賞与引当金	510	759
その他	1,115	1,148
流動負債合計	3,701	4,171
固定負債		
長期借入金	58	56
退職給付に係る負債	147	146
資産除去債務	125	126
その他	299	250
固定負債合計	631	579
負債合計	4,333	4,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,389	1,389
利益剰余金	12,960	12,859
自己株式	432	432
株主資本合計	15,115	15,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	392	450
退職給付に係る調整累計額	666	637
その他の包括利益累計額合計	1,059	1,087
新株予約権	33	33
非支配株主持分	15	13
純資産合計	16,222	16,149
負債純資産合計	20,556	20,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
売上高	5,517	5,187
売上原価	3,988	3,795
売上総利益	1,529	1,392
販売費及び一般管理費	1,090	1,042
営業利益	438	350
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	4	2
売電収入	2	2
その他	12	8
営業外収益合計	19	13
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	1	1
売電費用	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	455	359
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	37	0
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	40	0
税金等調整前四半期純利益	414	359
法人税、住民税及び事業税	211	171
法人税等調整額	63	61
法人税等合計	147	109
四半期純利益	266	250
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	266	250

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
四半期純利益	266	250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	57
退職給付に係る調整額	23	29
その他の包括利益合計	5	28
四半期包括利益	272	278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271	279
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	145百万円	173百万円
のれんの償却額	1百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	300	30.00	2023年1月31日	2023年4月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	351	35.00	2024年1月31日	2024年4月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング& デジタル ソリューション 事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	4,045	1,117	5,163	218	5,381	-	5,381
一定期間にわたり移 転される財又はサー ビス	-	41	41	95	136	-	136
顧客との契約から生 じる収益	4,045	1,158	5,204	313	5,517	-	5,517
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,045	1,158	5,204	313	5,517	-	5,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77	0	78	3	82	82	-
計	4,123	1,159	5,283	317	5,600	82	5,517
セグメント利益	274	147	421	15	436	1	438

(注)1 その他には、以下の事業が含まれております。

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パッケージソリューション事業」において、2023年4月に当社が株式会社ロジテックの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれん1百万円が発生いたしました。重要性が乏しいため発生時に一括償却しましたので、当第1四半期連結会計期間末における残高はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2024年2月1日至2024年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パッケージ ソリューション 事業	メーリング& デジタル ソリューション 事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	3,951	922	4,873	248	5,122	-	5,122
一定期間にわたり移 転される財又はサー ビス	-	35	35	30	65	-	65
顧客との契約から生 じる収益	3,951	957	4,908	278	5,187	-	5,187
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,951	957	4,908	278	5,187	-	5,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	82	11	93	4	97	97	-
計	4,033	968	5,002	282	5,285	97	5,187
セグメント利益又は損 失()	353	11	365	8	357	7	350

(注)1 その他には、以下の事業が含まれております。

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、BPOビジネスの拡大を受け、紙メディアとデジタルを融合した新サービスを強力に推進することを目的に、従来の「メーリングサービス事業」を「メーリング&デジタルソリューション事業」に名称変更するとともに、「その他」に含まれていた「情報システム事業」を「メーリング&デジタルソリューション事業」に含める組織変更を行いました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円61銭	25円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	266	250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	266	250
普通株式の期中平均株式数(株)	10,005,092	10,031,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円40銭	24円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	77,418	77,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月12日

株式会社イムラ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。